

鳴門市こども計画



できたよ!

自然とふれあい 笑顔がうずまく
子育てを始めるまち なる

「鳴門市こども計画」ってなに?

鳴門市のこども・若者の皆さんが健やかに成長し、将来にわたって幸せに生活できる社会(こどもまんなか社会)を実現するために、鳴門市が取り組むことをまとめたものです。

誰もが「ここで育ちたい」「ここで子育てを始めたい」と思えるまち鳴門の実現をめざします。

みんなの意見も届いているよ!

● この計画で大切にしていること

こどもまんなか社会の主役である「こども・若者」の意見を取り入れて考えること

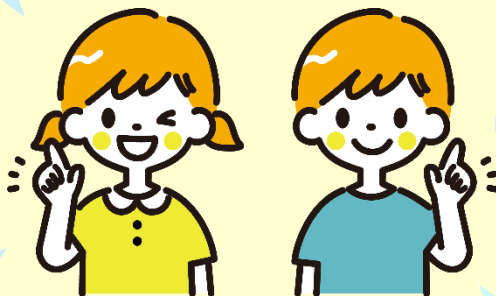
この計画をつくる時も、アンケート調査とワークショップ(班にわかれて意見をまとめること)を行い、鳴門市のこども・若者の皆さんの意見を集めました。

誰もが安心してできる場所を
つくってほしい(中学生)

みんなの意見が

なやんでいたらお話を
聞いてください(小学生)

いじめをなくしてほしい
(小学生)



子育てがしやすい環境を
つくってほしい(20代若者)

鳴門市を豊かにしてほしい
(中学生)

で
出たよ!

鳴門市にスポーツや練習ができる
ところをつくってほしい(中学生)

鳴門市にプールなどこどもや大人が
遊べる場所を増やしてほしい(小学生)

鳴門市にとって 皆さんの意見が大切です!

これからも、こども・若者の皆さんの
意見を集めていきます!

ぜひ、アンケートなどを通して、
あなたの意見を鳴門市に届けてください!

MEMO

こども・若者の皆さんが意見を言うことは、
「参加する権利」として世界的にも認められています。

「参加する権利」を認めている条例や法律

- こどもの権利条約(日本含む世界196か国)
- こども基本法(日本)
- 鳴門市うずっ子条例(鳴門市)

皆さんの意見が実際にどんな取り組みに生かされているのか、裏面を見てみよう!

どうということに取り組むの？

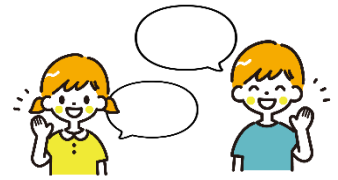


5つの目標を決めて、その目標を達成するために次のことに取り組みます。



1 こどもの権利を大切にすまちにしよう

- こどもの権利のことが書かれている「鳴門市うずっ子条例」を多くの人に知ってもらい、こどもの権利が守られるまちをつくります。
- 皆さんが自由に意見を言える機会をつくり、その意見をまちづくりに生かしていきます。



2 一人ひとりの個性を大切に、自分らしく生きられるまちにしよう

- 体育館とプールが1つになって、スポーツが楽しめる建物を新しくつくります。
- いじめが起きないようにすることや、起きて早く見つけて対応できるように学校などと協力して取り組みます。
- 障がいのある人など、手助けが必要な人をサポートします。



3 すべてのこどもがのびのび育ち、いろいろな体験や相談ができるまちにしよう

- 虐待を防ぐために、相談しやすい環境をつかって、こどもたちが守られるようにします。
- お金が理由で体験の格差ができたり進学をあきらめたりすることがないように、いろいろな方法でサポートします。



4 結婚や子育てについて、よろこびが感じられるまちにしよう

- 将来、結婚や子育てをしたいと思った時に、その希望がかなうようにサポートします。
- 安心してこどもを産み育てることができるように、切れ目のないサポートをします。



5 みんなでこどもを見守り、育てるまちにしよう

- 学校の建物や道路、公園の遊具などの壊れているところや悪いところを直して、安心して活動できるようにします。
- 皆さんと地域の人と一緒にいろいろな体験や楽しく交流できる機会をつくります。



電話で話をしたい時の電話番号

- うずっ子ダイヤル
0800-200-7830 (無料)
- よりそいホットライン
0120-279-338 (無料・24時間)
- こころとからだのサポートセンター
088-672-5200
- 子ども SOS ダイヤル
0120-0-78310 (無料・24時間)

他の相談先を探す (※は大人も使えます)



相談マップ(※) (鳴門市)

相談窓口を探す(こども家庭庁)



あなたはひとりじゃない
チャットボット(内閣府)

親子のための相談ライン(※)
SNS (こども家庭庁)



こま
困っていることや、
悩んでいることがあれば、
ここに相談してね!

